

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 8月30日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	タービン潤滑油給油止め弁配管において、錆びの発生が認められたため、当該配管を点検・修理。	GIII	
2	1号機	残留熱除去機器冷却系熱交換器Bの伝熱管渦流探傷検査において、3本の伝熱管に判定基準値外(残肉率74%未満)の内面減肉が認められたため、当該伝熱管を交換。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	放射性廃棄物処理系中央制御室状態表示画面のタッチパネル操作において、動作不良(動作が遅くなる)が認められたため、当該表示画面を点検・修理。	GIII	